

技 第 1205 号
平成 21 年 1 月 16 日

事業主管課長 様
各振興局建設部長 様
和歌山下津港湾事務所長 様
南紀白浜空港管理事務所長 様

技術調査課長
(公印省略)

公共工事等の発注について (依頼)

県内事業者の健全な育成・発展を図るため、県内事業者で施工・履行が可能と見込まれる公共工事等については、県内事業者へ発注することを原則として発注業務を行って下さい。また、下記の事項についても十分配慮するとともに、所属職員への周知徹底をお願いします。

記

【適正な積算】

- ・ 設計書の作成に当たっては、現場条件を反映した適正な積算に努めること。
- ・ 発注者と受注者が対等な関係に立ち、現場での問題発生に対し迅速に対応するとともに、施工後の現場条件等の変更に伴う工事量の増加や積算漏れに対しては、必要な契約変更を行うこと。

【条件明示】

- ・ 契約時は、受注者と事前に施工条件等について十分協議を行った上、文書での確認を取り、発注者・受注者の責任の明確化を図ること。

【入札参加条件】

- ・ 入札参加条件設定に当たっては、可能な限り多くの事業者が参加できるように配慮すること。
- ・ 土木関係建設コンサルタント業務における一般的な構造物の設計業務（区分 B）については、県内事業者育成の観点から、原則主要部門の技術者条件のみ設定すること。